

都市計画道路
柳島寒川線・倉見大神線
及び宮山線について(報告)

平成25年度第3回寒川町都市計画審議会

平成26年3月24日

主な説明内容

- 1 上位計画の位置づけ及び都市計画案件等
- 2 これまでの課題とそれに対する考え方
- 3 柳島寒川線(県決定)に係る公聴会での意見の要旨並びに考え方
- 4 今後のスケジュール

1 上位計画の位置づけ及び都市計画案件等

1 上位計画の位置づけ及び都市計画案件等

上位計画の位置づけ

- かながわ都市マスタープラン 地域別計画
(平成22年11月改定)
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(平成22年3月)
- さむかわ2020プラン
(平成14年3月)
- 寒川町都市マスタープラン
(平成15年3月)
- ツインシティ整備計画
(平成14年4月)

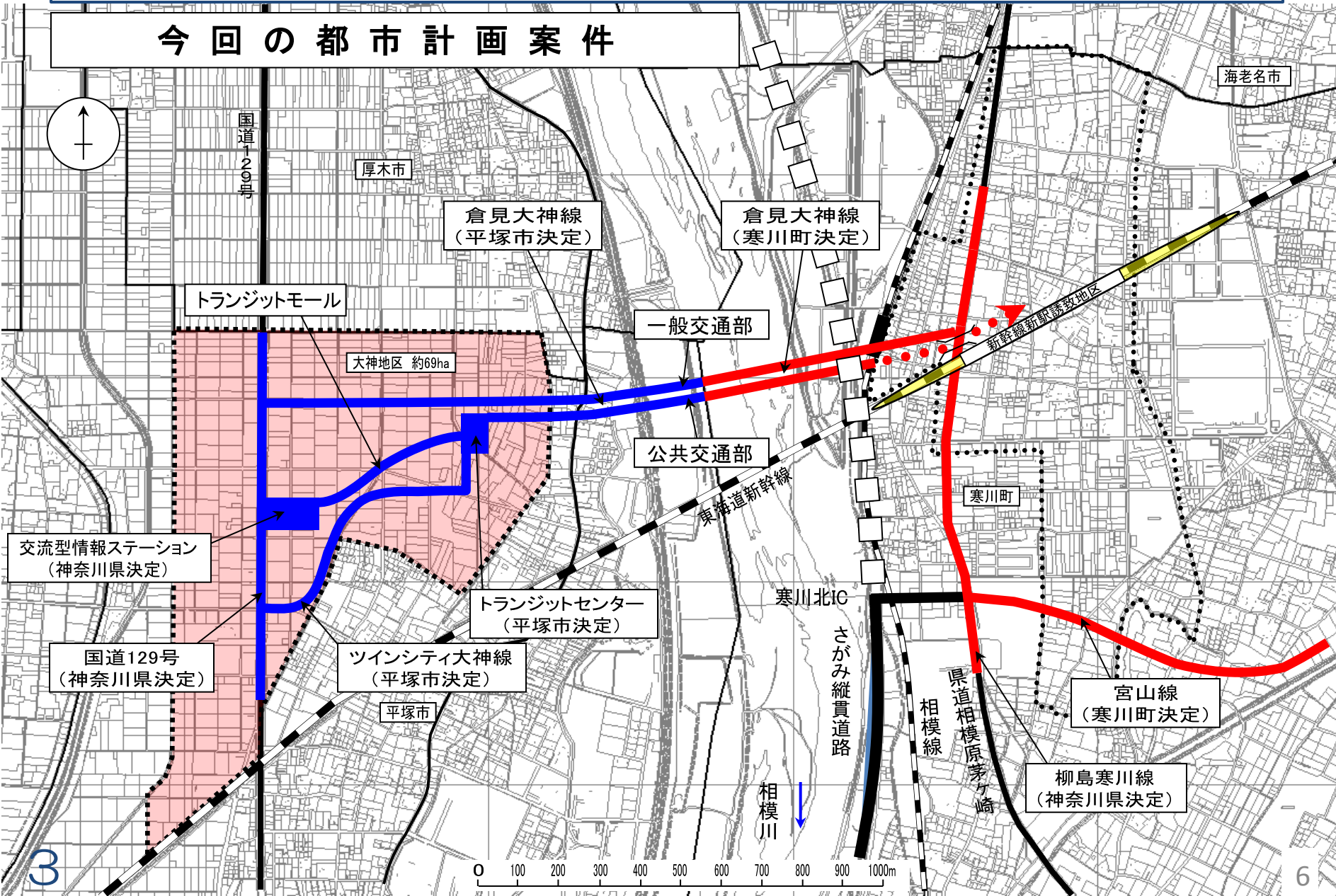
1 上位計画の位置づけ及び都市計画案件等

新駅設置に関するJR東海の見解

- ・中央新幹線が開通し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば、新駅設置の余地が高まると考えておりますが、一昨年、中央新幹線の整備計画が決定され、現在は、まだ名古屋までの環境アセスメントを進めている段階です。新横浜・小田原間の新駅につきましては、中央新幹線が開通してから、その先の問題であり、新駅設置の可否について検討できる段階ではありません。
- ・一方、駅の設置の可否については当然のことながら、ご利用頂けるお客様の需要見込み、それを裏付ける周辺地区における都市形成の状況などを十分検証したうえで判断することとなります。

1 上位計画の位置づけ及び都市計画案件等

今回の都市計画案件



2 これまでの課題とそれに対する考え方

2 これまでの課題とそれに対する考え方

倉見大神線公共交通部の必要性

- 期成同盟会の「アクセス部会」の開催(13回)や県民意見募集を経て、平成14年に、「ツインシティ整備計画」に位置づけ
- 環境共生モデル都市として、過度に一般交通に頼ることなく、公共交通の利用促進を図る
- 両地区の一体的なまちづくりに寄与するほか、自動車排出ガス量の削減や自家用車を使用できない高齢者をはじめとする交通弱者の利便性向上を図る上でも、公共交通部を設けることが望ましい
- 広域的な公共交通の定時性を確保するためには、定時性の確保が最も重要となる中心市街地ツインシティエリア内において、公共交通部を設けることが望ましい
- まちづくりの進展に伴う想定以上の交通需要の発生にも、公共交通の定時性を確保できる

2 これまでの課題とそれに対する考え方

倉見大神線公共交通部のバス交通量

○前回提示数字

	新駅開業時 2015年	いずみ野線延伸時 2025年
①新幹線利用者数(乗降)	11,100人	14,200人
②相模線利用者数(乗降)	16,260人	20,500人
③駅前広場利用者数【(①+②)×2.5】	68,400人	86,750人
④バス利用者数【③×0.1】	6,840人	8,675人
⑤公共交通部利用者数【④÷2】	3,420人	4,338人
⑥ピーク時公共交通部利用者数【⑤×0.2】	684人	868人
⑦ピーク時公共交通部バス台数(その1) 【駅広指針の40人/台で除した台数】	18台	22台
⑧ピーク時公共交通部バス台数(その2) 【平塚駅のピーク時バス平均乗車人数19人/台 で除した台数】≒方面設定を考慮した台数	36台	46台

2 これまでの課題とそれに対する考え方

倉見大神線公共交通部のバス交通量

○バス交通量比較表

【方面設定を考慮したバス交通量(台/時)】

前回提示数字	倉見地区のまちづくり・新駅が実現する場合	新駅開業時2015年	36
		いずみ野線延伸時2025年	46

時点修正数字	倉見地区のまちづくり・新駅が実現する場合	新駅開業時2027年	34
		いずみ野線延伸時2037年	44
	倉見地区のまちづくりが実現しない場合	新駅開業時2027年	33
		いずみ野線延伸時2037年	43
倉見地区のまちづくり・新駅が実現しない場合	新駅開業時2027年	10	

2 これまでの課題とそれに対する考え方

● 都市計画に定める内容

【都市計画法第十一条】

(都市施設)

種類、名称(路線名)、位置(起点、終点)及び区域(延長)

【政令第六条】

(道路)

種別、構造(車線の数、幅員)等

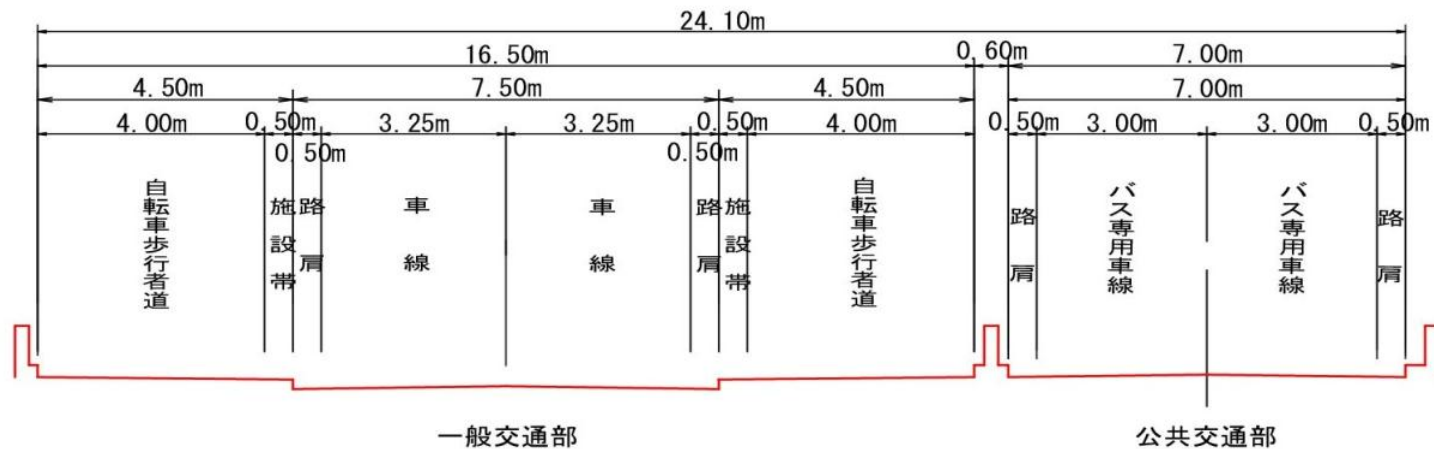
● 都市計画に定めない内容

幅員構成等

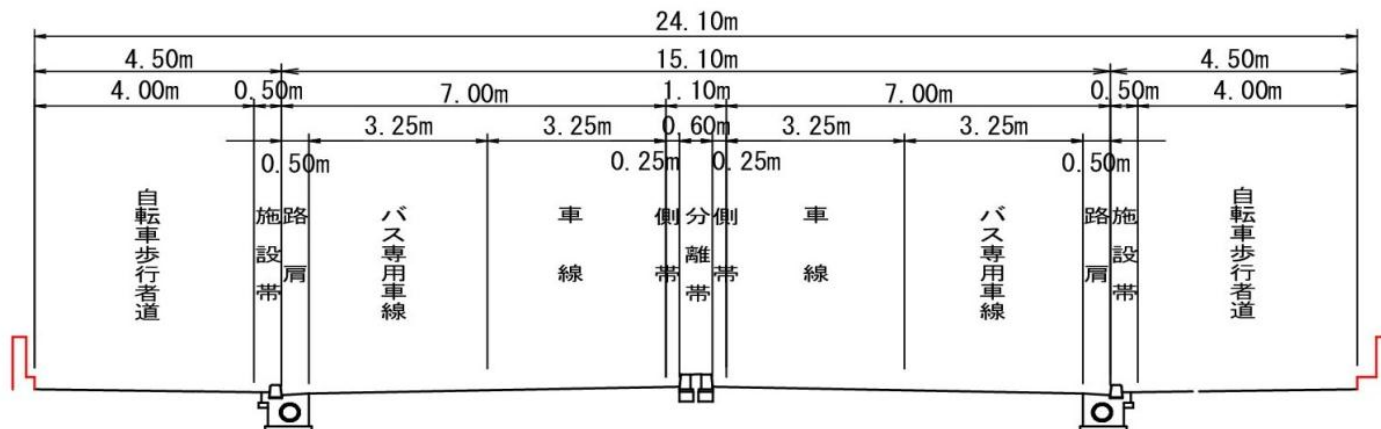
2 これまでの課題とそれに対する考え方

● 倉見大神線の幅員構成

＜都市計画上の幅員構成＞（公共交通部）



＜幅員24.1mの標準的な幅員構成の例＞
（バス専用レーンを設ける場合）



2 これまでの課題とそれに対する考え方

今回の手続きで決定するもの

未確定な要素

- ・東海道新幹線新駅
- ・寒川町倉見地区のまちづくり

確定的な要素

- ・新東名高速道路、さがみ縦貫道路
- ・宮山線(平成25年3月29日決定)
- ・平塚市大神地区のまちづくり



今回の手続きで
決定するもの

- ・広域的な道路ネットワークの形成
(柳島寒川線、倉見大神線及び宮山線)

3 柳島寒川線(県決定)に係る公聴会での 意見の要旨並びに考え方

3 柳島寒川線（県決定）に係る公聴会での 意見の要旨並びに考え方

- ・開催根拠：都市計画法第16条第1項

神奈川県公聴会規則

※都市計画公聴会開催要領第6条

- ・開催日時：平成26年1月8日（水）午後7時から

- ・公述人の数：4人

- ・公聴会の公述意見の要旨並びに県の考え方

資料2「茅ヶ崎都市計画道路の変更に係る都市計画公聴会の
公述意見の要旨並びに県の考え方」のとおり

3 柳島寒川線（県決定）に係る公聴会での意見の要旨並びに考え方

- 地元説明会等に関して、説明内容、資料ともに分かりにくかった。
⇒十分な御理解がいただけるよう、今後丁寧な説明に努めていきます。
- 町は過去の申合せ事項等には触れようとせず公述を柳島寒川線のみとしたのは疑問である。
⇒今後も法定縦覧等の都市計画手続を通じて、町民の皆様等の御意見をいただきながら、御理解が得られるよう努めていきます。
- 東西両岸のまちづくりはセットだといいつながら、倉見地区では、面整備の区域、手法も決まってない中で、なぜツインシティ橋等道路の都市計画手続を進めるのか。
⇒まちづくりについては、平成22年9月に御提案した区域、土地利用等の内容をたたき台として地元関係者の皆様との話し合いを重ねてきました。今後も東海道新幹線(仮称)倉見新駅促進協議会に御相談させていただきながら早期に合意形成を図るための取組を行っていきます。
- 永池川流末にかかる相模川河川区域内における共有地について、その問題解決が先である。
⇒今回の案件に係わる意見でないことから、考え方は示されていません。

4 今後のスケジュール

4 今後のスケジュール

